様式第１号の３（第２条関係）　　令和８年度用

（PPA モデル活用地球温暖化対策設備）岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付申請書

令和　　年　　月　　日

（宛先）岡　崎　市　長

（申請者）

郵 便 番 号 ……

所　在　地 ……

PPA 事業者名 ……

ふりがな ……

代表者役職・氏名 ……　印

※必ず記名押印としてください。なお、代表者印(丸印)又は社印(角印)とすること。

電 話 番 号 ……

岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱に基づき、次のとおり交付申請します。

１．対象設備の設置等に関する内容

需要家の名称	
設置場所の所在地	岡崎市
需要家の建築物の区分	□既築の本店　□既築の支店等　□新築の本店　□新築の支店等
需要家の事業区分	□事務所 □営業所 □商店 □飲食店 □工場 □製作所 □その他（　　）
対象設備の工事請負契約日	令和　　年　　月　　日　※必ず、国の通達日以降の契約締結であること。
対象設備の工事予定日	着手日：令和　　年　　月　　日　　完了日：令和　　年　　月　　日 ※対象設備が複数台の場合は、そのうち着手日が最も早い日付及び完了日が最も遅い日付とする。 ※必ず、着手日の 21 日前までに交付申請をすること。
事業完了予定日	令和　　年　　月　　日　※対象設備にかかる工事完了日又は支払日のいずれか遅い日。

２．交付申請する対象設備

選択欄（チェック）	対象設備の種類
□	⑿　事業用太陽光発電設備（PPA モデル活用型）
□	⒀　事業用定置用リチウムイオン蓄電システム（PPA モデル活用型）

※いずれの対象設備も国が実施するその他の補助制度と併用申請はできません。⒀の対象設備は⑿の対象設備と同時に設置される場合に限り交付申請をすることができる。

合計交付申請額	円

※交付申請額は「４．交付申請額の計算」により算出すること。

３．補助対象経費

補助対象経費については、交付要綱別表１及び国実施要領別表第１に掲げる費用とする。

※値引きがある場合は値引き後の金額とし、消費税及び地方消費税相当額を除く。

４．交付申請額の計算　※申請する対象設備の欄のみ記入とする。交付申請額は千円未満端数切捨て。

⑿　事業用太陽光発電設備（PPA モデル活用型）	交付申請額：　　円
【算出の基礎】　①又は②の金額のうち低い金額：上限５０万円 ①　補助対象経費（　　円）×1／２ ②　様式第１号の 19 で算出した太陽光発電設備の最大出力（　　kW）× ５万円 ※出力(kW)は小数点以下切り捨て。	
⒀　事業用定置用リチウムイオン蓄電システム（PPA モデル活用型）	交付申請額：　　円
【算出の基礎】　①又は②の条件を満たすもので、③により算出される金額：上限９４万円 ①　SII に登録される蓄電池の定格容量が 20kWh 未満の場合、14 万１千円/kWh 以下であること ②　カタログ等に記載される蓄電池の定格容量が 20kWh 以上の場合、16 万円/kWh 以下であること ・補助対象経費（　　円）÷定格容量（　　kWh）＝（　　円/kWh） ③　補助対象経費（　　円）×1／３	

※必ず需要家へのサービス料金から補助金額相当分が控除されるものであること。※ただし、PPA 事業者が本事業により導入する再エネ発電設備と同一都道府県内に本社を有する企業の場合は、控除額を交付金額相当分の 4/5 とすることができる。

５．交付申請する対象設備に関する内容　※申請する対象設備で項目がある場合のみ記入とする。

⑿　事業用太陽光発電設備（PPA モデル活用型）			
様式第１号の 19 に記入すること。			
⒀　事業用定置用リチウムイオン蓄電システム（PPA モデル活用型）			
メーカー名		パッケージ型番	
定格容量	（　　kWh） ※20kWh 未満は SII の定格容量とし、20kWh 以上はカタログ等に記載される定格容量とすること。		

６．交付申請に必要な添付書類チェックリスト　※該当する対象設備に係る書類を添付すること。交付要綱別表３参照。

共通の添付書類
□　様式第１号の３
□　対象設備を設置する所在地が分かる地図の写し
□　対象設備の設置工事着手前における設置場所の写真　※交付要綱別表３－１の写真の条件を満たすこと。
□　申請者（PPA 事業者）の市税の完納が証明されている完納証明書（２か月以内発行）
□　需要家の市税の完納が証明されている完納証明書（２か月以内発行）
□　対象設備の設置に係る工事請負契約書の写し　※電子契約の場合は、電子契約システムからダウンロードしたタイムスタンプが付与されている確定済みのファイルの写しとすること。補助対象経費が判別できない場合は内訳書を添付すること。
□　様式第１号の４（工事受注申出書）　※対象設備の工事施工を請負う脱炭素関連事業者が作成すること。
⑿　事業用太陽光発電設備（PPA モデル活用型）
□　様式第１号の 18（誓約書）
□　様式第１号の 19(設置計画書)
□　様式第１号の 20(発電電力消費量計画書)
□　太陽電池モジュールが(財)電気安全環境研究所(JET)又は他の機関による認証を受けていることが分かる書類
□　導入する太陽電池モジュールの公称最大出力及びパワーコンディショナーの定格規格出力が分かる書類 ※製造者（製造元）のカタログの写しなど。
□　サービス料金の積算根拠及び補助金額相当分が控除されていることが分かる書類 ※ただし、PPA 事業者が愛知県内に本社を有する場合に限り控除額を補助金額相当分の 4/5 以上とすることができる。
□　導入する設備等について処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類
⒀　事業用定置用リチウムイオン蓄電システム（PPA モデル活用型）
□　様式第１号の 21(誓約書)
□　対象設備の蓄電容量が分かる書類 ※蓄電容量が 20kWh 未満の設備：SII により登録されていることが分かる登録画面の写しなど。 ※蓄電容量が 20kWh 以上の設備：定格容量が分かる製品カタログ等の写しなど。
□　サービス料金の積算根拠及び補助金額相当分が控除されていることが分かる書類 ※ただし、PPA 事業者が愛知県内に本社を有する場合に限り控除額を補助金額相当分の 4/5 以上とすることができる。
□　導入する設備等について処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類

７．対象設備の設置工事着手前における設置場所の写真の条件　※交付要綱別表３-１を確認すること。以下、参考。

対象設備の番号	写真の条件
⑿、⒀	対象設備を設置する建物の全景が分かること ※建物単体の近接写真ではなく、敷地境界や周辺環境（道路、隣接物など）との位置関係が確認できる引きの構図とすること。
⑿	太陽電池モジュールが設置されていないこと ※設置予定の屋根面の写真。
⒀	対象設備本体が設置されていないこと ※設置予定場所を示した写真。

※設置前後の位置関係が判別できるよう、撮影すること。（複数枚提出可。）

※設置場所に変更があった場合は、実績報告書提出時に変更後の設置予定場所の写真を提出すること。

８.交付申請の内容に関する連絡先の情報

販売店名等		担当者氏名		電話番号	

９.交付申請における同意事項（チェック）

□　岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱及び事務取扱要領を確認し、交付申請の内容を満たしていることを誓約し、内容に虚偽等があった場合には交付決定を取消されることに異議申し立てません。

□　交付申請の内容の審査のため、申請に係る現地調査について了承します。

□　交付申請の内容（合計交付申請額を除く）を訂正する必要がある場合、職権による訂正を承諾します。

□　岡崎市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は同条第１号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しません。

（PPA 事業者）
商号・代表者役職・氏名　　印

※必ず記名押印としてください。なお、代表者印(丸印)又は社印(角印)とすること。

（市処理欄）※記入しないでください。

修正日：	字取消　　字加入